

令和2年度

清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体

一般社団法人 静岡県ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

この研修は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」であり、建築物衛生法施行規則第25条の2に基づく研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時：令和3年2月18日(木) 午前9時20分から17時30分

3. 開催場所：会場名 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2階大会議室
会場住所 静岡県静岡市駿河区馬淵1-17-14. 研修内容：
(予定)

研修科目名	研修時間
1. 作業従事者の心構え・建築物衛生法	60分
2. 安全と衛生・マナーと顧客対応	60分
3. 玄関周りとロビーの清掃	60分
4. 廊下・階段・搬送設備の清掃	60分
5. トイレ、湯沸室、応接室・会議室の清掃	60分
6. 建築物の床	60分

5. 定 員：50名

6. 受講料：¥5,500 (消費税を含みます)

7. テキスト代：¥1,320 (消費税を含みます)「清掃作業従事者研修用テキストⅡ」

(平成29年6月に第2版に改定されておりますので、古いテキストをお持ちの方は、購入をお願いします。)

8. 昼食代：¥1,000 (消費税を含みます)

***テキスト、昼食を予約する者は、受講料と一緒に振り込んで下さい。**

9. 受講資格：建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

10. 申込方法：受講料等を下記の口座にお振り込み頂き、別紙の受講申請書に必要事項をご記入の上、受講料の振込金受領書を添付して、下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、振込手数料はご負担下さい。

また、原則としてお振り込み頂いた受講料は返還いたしません。

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

振込口座：静岡銀行伝馬町支店
口座番号：普通預金 0142546
名 義：一般社団法人 静岡県ビルメンテナンス協会
しばもとまさ
会 長 斯波 幹 和

<申込先> (一社) 静岡県ビルメンテナンス協会

〒420-0036 静岡市葵区駿河町4-14

TEL:054-205-8880 FAX:054-205-8887

11. 締 切：令和3年1月29日(金)

※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。
その場合は、お振り込み頂いた受講料を返金致します

12. 受講票：後日、受講者に受講票・会場地図を送付いたします。

13. 修了証明：本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。